

平成19年度事業計画案まとめ

本会は、3月22日千葉市内で開催された平成18年度第3回理事会において、今月25日に開催される通常総会に上程される議案の収支予算の原案が決定された。以下は、その骨子。

事業計画(案)

基本方針

日本経済は、大企業を中心に景気回復過程にあるといわれているものの、中小企業においては、未だ景気回復を実感するにはほど遠い状況にある。

中小企業連携組織に対する施策は、都道府県の裁量に任ざれており、地域間格差が発生し全国統一的な支援策の展開が困難な状況となっている。

中小企業連携組織は、中小企業の経営合理化・高度化、取引条件の改善、資金調達の円滑化、経営革新、人材養成、研究開発等に大きな役割を果たすとともに、中小企業政策の受け皿としても機能してきた。今後においても、これらの役割・機能は重要であり、地域

経済と中小企業がおかれている閉塞的な状況を打破するために、その本領を発揮することが求められている。

本会は、中小企業と中小企業連携組織のニーズを的確かつ真摯に受け止め、中小企業連携組織の更なる飛躍と発展のため、「中央会活動指針・行動計画」を独自に策定し、積極的な事業活動を展開することとする。

- I. 既存の中小企業組合の支援強化
 1. 中小企業組合に対する経営環境に対応した支援
 - 巡回指導等を通じて、新たな事業展開等の提案、支援、指導を行っていく。
 2. 改正組合法等の周知と中小企業組合支援
 - 改正組合法等の周知と運営面における支援、指導を迅速かつ徹底して行う。
- II. 新たな組織化の推進
 1. 新規組合の設立促進
 - 新たな組織化の発掘・育成を積極的に行う。
 2. 新連携等新たな組織化の促進

「新連携」の連携体の構築支援等積極的に支援を行っていく。

III. 地域中小企業の経営基盤強化

1. 地域資源活用、ものづくりへの支援
 - 「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「中小企業地域資源活用プログラム」を活用しつつ、地域にある優れた地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源)を活用した新事業を創出する中小企業並びに中小企業組合に対して、必要な支援を積極的にを行う。

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「特定研究開発等計画」の認定と支援策を活用しつつ、当該技術分野の中小企業連携組織と連携し、関連中小企業に対し、積極的な支援を行う。

2. 中小商業・サービス業等の活性化への支援

- まちづくり三法の新しい枠組みについて周知するとともに、改正中心市街地活性化法等に基づく中心市街地・商業活性化支援施策を活用し、商店街、共同店舗など、中小企業組合組織によって行う事業活動を積極的に支援する。

3. 雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与

- (1) 雇用・労働関係事業の強力な推進
 - 厚生労働省関係の委託事業等を積極的に活用することにより、雇用・労働対策事業を一層強力に推進する。
 - (2) 産業人育成のための教育への積極的な関与
 - 日本版デュアルシステム等教育関係事業への協力・参画・実施等に積極的に関与していく。

IV. 中央会の指導機能の強化

1. 組合等役員、中央会職員の人材養成
 - 組合等新役員、新事務局職員を対象に組合運営のあり方等について教育する研修会・講習会等を開催とともに、中央会職員に対して研修を実施する。
2. コーディネート機能の強化
 - 国等の、支援策を活用して中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていく事業を展開する。

V. 中小企業組合運動及び広報活動の強力な推進

1. 政策提言活動の強力な推進
 - 中小企業の振興・発展に寄与するため、中小企業運動を積極的に

推進する。

2. 地域経済・産業振興支援の推進

- 地方自治体、関係機関・団体と連携を取りながら、地域産業振興策の企画立案提案を行っていく。

3. 広報活動の強力な推進

- 中小企業組合の意義と必要性を積極的にPRするとともに組合員企業の経営革新、効率化に取り組んでいる事例、地域社会に貢献している事例等について、広くマスコミ等を通じて積極的にPRする。

収支予算(案)

- 【収入】
- I 会費46450万円
 - II 補助金2億6812万円
 - ①千葉県補助金2億4262万円
 - ②全国中央会補助金114万円
 - III 分担金430万円
 - IV 受託事業3115万円
 - その他を含む合計2億9971万円
- 【支出】
- I 千葉県補助対象事業費2億2725万円
 - II 全国中央会補助対象事業費266万円
 - III 受託事業費3115万円
 - IV 管理費3830万円
 - 予備費を含む合計2億9971万円